

第 845 回 教育委員会会議録

日時 令和 5 年 4 月 2 1 日 (金)
午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 0 分まで

場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	渡邊 直子
3 番 委員	勝又 英和	4 番 委員	長田 光男
		6 番 委員	杉山 ゆかり

陪席者

教育部長	
教育総務課長	教育施設課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	社会教育課図書館調整監
教育総務課課長補佐	学校教育課課長補佐
社会教育課課長補佐	社会教育課副参事
教育総務課副参事	学校給食課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課副主幹
教育総務課主任	教育総務課主事

議事

御教議第 1 4 号	令和 5 年度御殿場市教育施策について
御教議第 1 5 号	青少年補導委員の委嘱について
御教議第 1 6 号	御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について
御教議第 1 7 号	御殿場市教育委員会感謝状贈呈内規の改正について
御教議第 1 8 号	令和 5 年度就学援助について

開会

教育長

本日は大西委員が欠席しておりますが、委員の過半数の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

4 番 長田 光男 委員 と、

6 番 杉山 ゆかり 委員 をお願いいたします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育長報告

教育長

委員の皆様にも出席していただきましたが、市内幼稚園・小中学校の入園式・入学式が無事行われました。

入学式の参列者はコロナ禍前の状況に戻りつつあり、ご来賓の方には式に花を添えていただきました。新入生の自覚が、よりしっかり生まれるという意味でも、式の参列者には大切な役割を担っていただいています。新入生が、伸び伸びと笑顔で生活できることを願っています。

政府のコロナ感染対策が緩和されたため、市内の小中学校に教職員、児童生徒共にマスクの着用を原則求めない通知を出しました。しかし現状では、マスクをしていない姿はごくわずかです。色々なデメリットも取沙汰されているマスクの着用ですから、できるだけ早くマスクが取れるように学校としての方針を示す必要があります。

教育委員会が関わっている諸団体では、ウイズコロナを意識して以前に近い形で活動がスタートしています。人と人との繋がり等、コロナの影響で薄れてしまったものを再構築する年になります。

3月17日 文化財審議会 記者発表・記者会見 内示
原里西幼稚園卒園式・閉園式

教育長

心配された天気も何とか持ちこたえ、温かな雰囲気の中で卒園式・閉園式が行われました。地元の方々の園を支えてきたという思いが伝わってきました。良い形でリスタートができるようにしていきたいです。

3月18日 富士岡中学校卒業式 御殿場南小学校卒業式

教育長

来賓の方も、卒業式に参列できることを大変喜んでいました。学校はいろいろな方の支えにより成り立っていることを、再認識することができました。

3月20日 部長連絡会

3月22日 園長会

3月23日 市議会定例会 新規採用教職員引き渡し式 部長連絡会

教育長

本年度の新採は、小学校7人、中学校5人、事務職員1人の計13人です。他県での教職経験者が2人含まれています。

3月24日 異動管理職等挨拶
3月26日 御殿場吹奏楽団定期演奏会

教育長

42回目の定期演奏会となり、御殿場吹奏楽団の歴史の重みを感じます。地元の楽団として大切にしていきたいです。

3月27日 部長連絡会
3月30日 教職員離任式 管理職昇任式

教育長

18人の方が退職し、23人の方が市外へ転出しました。

3月31日 市退職辞令交付式・永年勤続表彰式
4月3日 辞令交付式 部長連絡会 社会教育委員任命式
教職員着任式 市初任者研修会

教育長

新任の社会教育委員として小山志保さんが任命されました。

4月5日 静岡県市町教育委員会教育長会
4月6日 御殿場中学校入学式 富士岡小学校入学式
4月7日 玉穂幼稚園入園式 御殿場支援学校校長・教頭挨拶
4月9日 御殿場市子ども会世話人連絡会総会

教育長

子ども会もコロナ禍で中断していた事業を再開する予定です。

4月10日 部長連絡会 市校長会 県議会議員当選証書付与式
4月11日 東部地区教育長会
4月12日 市教頭研修会 スポーツタウン御殿場推進協議会
4月13日 区長連絡協議会
4月14日 ひろがり学習塾開校式

教育長

社会教育課の努力により、今年度から新しく講師になられた方によって、新たに7講座開講し、全25講座でのスタートとなりました

4月17日 部長連絡会 男女共同参画社会づくり本部会
御殿場西高校校長挨拶
4月19日 市議会全員協議会

4月20日 職員動員訓練 交通安全対策委員会総会
御殿場市立幼稚園連絡協議会総会 市PTA連絡委員会
4月21日 学校訪問(高根中学校) 定例教育委員会

教育長

本年度昇任した、丹澤校長の在籍校を訪問し、学校の様子を見てきました。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。

委員の皆様におかれましては、年度初めのお忙しい中、子ども達の節目となる入学式等にご出席いただき誠にありがとうございました。

私事ではございますが、市役所に採用されて33年目で初めて教育委員会に配属となりました。いままで教育行政に携わることはありませんでしたが、以前は情報政策課に在籍していたため、GIGA スクール構想に基づく、一人一台端末導入などには関心を持っておりました。

新型コロナウイルス感染症拡大によって導入時期が早まり、本当に短い期間でタブレット端末を配備されたことに驚いたことを覚えております。

話は変わりますが、私の家の前は高根小学校、高根中学校への通学路となっております。毎朝登校する子ども達を目にしますが、大部分の子どもは今もマスクを着用しております。

今後、更にコロナウイルスが弱毒化する等して、以前のような子ども達の笑顔あふれる通学風景に戻って欲しいと心から願っておりますが、第8波を上回る第9波の発生を予測する報道もあります。引き続き感染防止に努め、子どもは勿論の事、すべての方々の学び環境を整え、確保していく事が大切なことだと考えております。

今回、機構改革があったため、大きな人事異動はありませんでしたが、自分を含め、事務局職員の顔ぶれも多少変わっております。引き続き委員の皆様のお力添えのもと、当市の教育の為、微力ながら尽力して参りますので、よろしく願いいたします。

本日は、今年度最初の定例教育委員会ということで、令和5年度の教育施策など、5件の議案がございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第14号 令和5年度御殿場市教育施策について

教育長

それでは、御教議第14号「令和5年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育部長

本年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第2期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、地域とともにあるコミュニティ・スクールの取り組みをさらに広げるほか、ICT機器の活用により、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。そしてこれらの取り組みを推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、ICT支援員や特別支援学級・発達障害児支援補助者の増員を図るとともに、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、学校復帰や社会的自立に向けた適応指導や保護者の相談支援を実施する教育支援センターの整備に着手します。また、小中学校の施設改修、教育備品の充実に努め、より良い学習環境の維持・整備に努めます。

社会教育では、地域づくりの推進や家庭教育力の向上及び各種団体への支援に努めると共に、青少年センターを中心とした青少年教育等、青少年の健全育成に引き続き取り組んでいきます。また、「けやきかん」は、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、指定管理者と連携していきます。図書館は、市民の生涯学習や情報の拠点として、引き続き蔵書の充実に努めるとともに、指定管理者による管理・運営により利用者サービスの更なる向上に努めます。新図書館・郷土資料館の整備は、基本・実施設計が完了し、いよいよ本体建設工事に着手してまいります。

芸術文化の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努めると共に、アフターコロナにおける「ごてんば市民芸術祭」等の事業を推進し、市民の芸術文化活動を支援します。また、文化財につきましては、管内の多様な文化財の保存と活用に努め、世界文化遺産である富士山については、登録10周年を記念し、記念展示を実施すると共に、県・裾野市と共同で引き続き須山口・御殿場口の巡礼路調査に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。そして、「ごてんばこめこカレー」や「ごてんばこめこハヤシ」の提供等を通じて給食の時間を充実した体験の場とし、楽しい食習慣の育成に努めると

共に、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施します。

また、施設整備等については、施設の改修を計画的に実施し、有効活用を図っていきます。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、「子ども条例」及び「子ども条例行動計画」の周知、働きかけを積極的に行い、特に「いじめ」については、「御殿場市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

この基本方針を具現化するため、重点施策としまして、①人を育む環境の充実、②生涯学習と地域活動の推進、③芸術・文化活動の振興、④歴史と文化の継承、⑤多文化共生と国際交流の推進を掲げております。

各課の施策につきましましては、担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長

はじめに教育総務課からご説明いたします。御教議第14号資料をご用意ください。1枚めくっていただいて、横書きのページ、「令和5年度御殿場市教育施策」をご覧ください。

大きく6つの政策がございますが、基本方針で掲げる当課の主要施策は、主に政策1、「人を育む環境の充実」のうち、主要施策(2)「人間力と社会力を核とした教育の充実」の「【確かな知性を育む教育】」の主な取組「①教育の情報化の推進」と、主要施策(6)「学校などの教育施設・設備の充実」、主な取組「③ICTを活用した教育の推進と機器の整備」が該当しております。

当課に置きましては、引き続き「教育ICTスタッフ」が、学校におけるICT推進の旗振り役となって、タブレットを始めとする小中学校のICT環境の充実と、併せて「情報活用能力」の向上や健康との関わりを含めた「情報モラル教育」を推進してまいります。

教育総務課からは以上でございます。

教育施設課長

続きまして、教育施設課より説明いたします。

教育施設課は、政策1「人を育む環境の充実」の主要施策(6)学校などの教育施設・設備の充実になります。

まず、校舎改修をはじめとする学校施設の環境整備ですが、小学校においては昨年度より進めております御殿場小学校の1号校舎の改修、中学校においては、御殿場中学校バリアフリー改修などを進めていきます。

また、西中学校旧屋内運動場解体工事の実施、それに引き続きましてグラウンド整備、屋内整備工事を3か年に渡り進めて参ります。

児童生徒などの安全を図り、安心して機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに、地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、学校施設の整備を着実に取り組んで参ります。

教育施設課からは以上でございます。

続きまして、学校教育課より説明いたします。

学校教育課に関する施策につきましては、政策1「人を育む環境の充実」の主要施策（1）から（5）。政策6の「多文化共生と国際交流の推進」の主要施策（1）及び（3）の一部となります。

主な取組についてご説明いたします。

はじめに政策1の主要施策（1）「乳幼児期における教育の充実」では、幼稚園指導員の巡回訪問による幼稚園指導助言の実施や、就園支援委員会を開催し、支援を必要とする幼児の就園を支援いたします。

主要施策（2）「人間力と社会力を核とした教育の充実」では、特別支援学級補助者を一人増員し、計27人を配置するほか、発達障害児支援補助者を5人増員し、計20人配置することで、全小中学校の配置と、小学校4校に二人目の補助者配置を行い、重点的に支援体制の強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げに伴い、国や県の方針に基づき、適切な措置を図りながら、子ども達が心身ともに安心安全な学校生活を過ごせるよう、学校医等とも連携し取り組んで参ります。

主要施策（3）「キャリア教育の充実」では、子ども達が職業について学び、社会的なルールやマナーを身に付けると共に、望ましい職業観や、勤労観を養い、将来の夢や展望を抱くことが出来るよう職場体験や夢創造事業を実施します。

主要施策（4）「開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進」では、相談員やスクールソーシャルワーカー等を配置し、児童生徒の悩みや不登校、いじめ等の問題に対する相談支援体制の充実に努めるほか、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、令和6年度からの教育支援センター開始に向けた諸準備を進めて参ります。

また、昨年度からコミュニティ・スクールの研究指定校として、小中一体化した取り組みを進めてきた高根小中学校にて、今年度から学校運営協議会を設置するとともに、令和9年度までに全中学校区に設置できるよう、新たな校区でのコミュニティ・スクールの取組を推進して参ります。

主要施策（5）「教職員・指導者の人材確保育成」では、研究指定校による研究推進、教育フォーラムの実施、教育指導センターによる若手教員等の個別指導実施などにより教職員の資質向上を図ってまいります。

政策6の主要施策（1）「多文化共生の推進」では、外国人児童生徒適用指導教室指導員を配置し、外国人児童生徒が円滑に学校生活を送ることが出来るように、日本語指導や配布物等の翻訳、保護者面談時の通訳などの支援を実施して参ります。

主要施策（3）「国際化に対応できる人材の育成」では、小中学校での外国語活動や、英語の授業に対応するための外国人英語指導者（ALT）を配置します。

外国人と身近に接することで、児童生徒の語学力、コミュニケーション能力の

向上を図ると共に、異文化に対する理解を深め、国際化に対応できる幅広い視野を持った人材の育成を推進します。

学校教育課からは以上となります。

社会教育課長

それでは、社会教育課より教育施策について御説明いたします。

重点政策1の「人を育む環境の充実」についてですが、(9)家庭教育力、地域教育力の向上、(10)青少年の健全育成が担当になります。家庭教育学級、子育て教室等、各事業の更なる充実を図ってまいります。

続きまして、重点政策2、生涯学習と地域活動の推進ですが、(1)から(4)までの主要施策についてご説明いたします。

例年実施しております、各事業のほか、令和3年にオープンしました富士山市民のサロン「けやきかん」は、今月から指定管理者制度を導入しましたが、市民への周知を図るとともに、生涯学習の拠点となるよう活用して参ります。

今年度は、全国報徳サミットが、11年ぶりに本市で開催されますので、今後のひとつづくり、まちづくりに繋がるような大会にしていきたいと思います。

(4)「図書館機能の充実」ですが、今月から指定管理者制度を導入しました。今後は指定管理者と協力して、市民の読書意欲を高め、多くの本との出会いを演出するための多様な特集展示や、イベントを実施するとともに、施設の利便性を向上させ、市民がまた来たいと思えるような魅力ある施設運営を図ってまいります。

④「新図書館等の整備事業」につきましては、令和8年4月の開館に向けて、本体建設工事に着手するとともに、外構工事等の実施設計に着手いたします。

続きまして、重点政策3「芸術・文化活動の振興」ですが、3点の主要施策としております。

(1)芸術・文化活動機会の充実では、御殿場市民芸術祭について、感染拡大防止対策を十分に実施しながら、令和元年度以前と同規模で実施して参ります。

また、4月のオープニングイベントでは、御殿場の日記念事業として、御殿場の芸術文化資源を活かし、後世へ伝統文化を継承することをテーマとして実施します。

最後に政策5、歴史と文化の継承ですが、4点の主要施策としております。世界文化遺産富士山の保全につきましては、関係市町との連携を強化しつつ、市としての取り組みを進めてまいります。

本年は、富士山の世界文化遺産登録10周年を迎えますので、富士山の企画展示を実施するとともに、巡礼路調査を引き続き実施してまいります。

(4)「郷土資料館の整備」につきましては、新図書館等整備事業のなかで、併せて整備を進めてまいります。

社会教育課からは以上となります。

学校給食課長

学校給食課に関する主要施策について御説明いたします。

重点政策1の「人を育む環境の充実」の主要施策（7）「学校給食の充実」ということで、3つの取組があげられます。

①「地場産品の利用促進」といたしましては、引き続き米飯給食の際には御殿場こしひかりを100%使用いたします。また、食材となる鶏肉や野菜に関しましても、出来る限り地元産のものを採用し、新鮮で旬を感じられる地場産品の更なる利用促進を図ってまいります。

②「給食だより・給食献立表の発行」につきましては、月に1回、児童生徒の各家庭へ給食だよりを配布しておりますが、単にお知らせ記事を配布するのではなく、食材の栄養分析や家庭でもおいしく作れるような簡単な給食レシピを載せるなど、保護者の方にも興味を持っていただけるような内容について、日々検討していきます。

また、給食献立につきましても、子ども達がワクワクするようなおいしく、楽しい給食が実現できるメニューを検討していきます。

③「安全・安心な学校給食の提供」につきましては、引き続き、調理師、栄養士、配膳員等全ての給食従事者の意識の徹底や、各センターの衛生管理が重要となることから、これまでと同様に、学校給食法に定める衛生管理基準に基づきまして、衛生管理の徹底を図ってまいります。

また、大規模改修整備を実施する西学校給食センターにつきましては、受注業者等との連携を図りながら、限られた期間での工事を円滑に進めるとともに、今年度から調理業務の委託を実施する南学校給食センターにおいても、同様に民間事業者と連携し、安全安心な学校給食の提供に努めます。

学校給食課からは以上となります。

教育長

ただいま御教議第14号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

渡邊委員

ブックスタート事業の中で、ベトナム国籍の方がいらっしゃいまして、母国語以外でのコミュニケーションは困難でした。「多文化共生の推進」に関連することと思うのですが、ベトナム語の支援員は市内にいますでしょうか。

学校教育課長

現時点では、市内にベトナム語の支援員はおりませんが、ポケトークという翻訳ツールやタブレットを利用した対応が可能であるので、該当する児童生徒がコミュニケーションをとれる環境整備をしていければと思います。

教育長

他にご質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第14号「令和5年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第15号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第15号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

社会教育課長

御教議第15号「青少年補導委員の委嘱について」につきまして、内容説明いたします。

令和5年度の青少年補導委員一覧表をご覧ください。一覧表の中で、富士岡地区区長推薦の中山下区及び、高等学校PTA推薦の御殿場南高等学校と御殿場西高等学校の被推薦者が決まっておりますが、今月中に推薦される予定です。

それでは内容説明をいたします。青少年補導委員は青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づいて設置しているもので、委員数は120名以内、任期は1年となっております。

委員につきましては、青少年の育成及び保護に関係ある機関、及び団体から推薦された委員を教育委員会が委嘱することとなっております。

構成委員数は、地区推薦者が59名、小中校の学校教職員30名、小中校のPTA推薦者が20名、計109名で、例年と同様に来月委嘱をお願いするものです。

令和5年度の活動は、年56回の街頭補導や校区補導を予定しています。

以上で内容説明を終わります。よろしくお願いたします。

教育長

ただいま御教議第15号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第15号「青少年補導委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第16号

御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について

教育長

それでは、御教議第16号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第16号につきまして、内容説明をいたします。

お手元の議案書4ページと、御教議第16号資料をご用意ください。

まず、1の「改正する規則の概要」ですが、教育委員会では、事務局職員の職名を規則で定めているところですが、昨年度の組織機構改革及び令和5年度の人事異動に伴いまして、職名を変更する必要が生じたので、規則の一部を改正するものです。

次に、2の「改正内容」です。既に、3月の定例教育委員会で一部の職名改正をご承認いただいているところですが、人事異動の際に新たに「図書館調整監」の職が設けられ、また、「職員・社会教育主事」の欄に記載がありました「参事」の職が不在となったことから、それら職を加除するものです。

次に、「改正する規則」です。先ほど申し上げました改正内容につきまして、3ページの御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則（案）及び4ページ以降の新旧対照表に掲載してございますのでご確認頂ければと思います。

最後に「適用日」ですが、ご承認を頂きました場合は、公布の日から施行し、4月1日より適用したいと考えております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま御教議第16号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

勝又委員

参事が抹消され、副参事が記載されておりますが、副参事は参事の補佐という立ち位置ではないのですか。

教育総務課長

参事の下に課長補佐があり、その下に副参事があります。したがって、参事と副参事に役職上の連動性はなく、別の役職ということになります。

教育長

他にご質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第16号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第17号 御殿場市教育委員会感謝状贈呈内規の改正について

教育長

それでは、御教議第17号「御殿場市教育委員会感謝状贈呈内規の改正について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第17号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書5ページと、御教議第17号資料をご用意ください。

まず、「改正の背景」ですが、教育委員会が感謝状を贈呈する際には、市の表彰条例等を準用するほか、感謝状贈呈内規の基準に沿って感謝状の贈呈を行っております。しかしながら、感謝状の贈呈に必要な「在職期間」について、当該内規に定められた期間が実情にそぐわなくなっていることから、内規の改正を行うものです。

次に、「改正内容」です。内規別表で感謝状の贈呈のための在職期間が6年と定められている「市婦人会連絡協議会長」につきまして、会長職の任期は1年で、多くが3年で交代しております。

会長については、市婦連事業のみならず、市から多くの団体の委員を委嘱されるなど、その任務の重要性を考慮し、在職期間にかかわらず感謝状を贈呈できるよう改正するものです。

また、「市文化協会長」についても、同じく在職期間が6年と定められておりますが、こちらもその任務の重要性に鑑み、任期である2年を在職した場合に感謝状の贈呈ができるよう改正を行うものです。

最後に「適用日」ですが、ご承認を頂きました場合は、来月1日より適用したいと考えております。なお、新旧対照表を2ページから、改正後の全文（案）を5ページに掲載しておりますのでご参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

教育長

ただいま御教議第17号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

長田委員

市婦人会連絡協議会長について、在職期間に関わらずと感謝状贈呈が可能となっておりますが、在職期間は概ね1年間くらいでしょうか。半年等の短い期間でも対応するのでしょうか。

社会教育課長

市婦人会連絡協議会の会長は、当然職として青少年問題評議会の委員や、防災会の委員等の多くの職を兼務しております。資料5頁記載の、市PTA連合会長と同位置に位置付けられる職務と考え、期間に関わらず感謝状を贈呈したいと考えております。

教育長

他にご質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第17号「御殿場市教育委員会感謝状贈呈内規の改正について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第18号
令和5年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第18号「令和5年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第18号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ただいま御教議第18号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

勝又委員

(質疑)

教育総務課副参事

(回答)

教育長

他に質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第18号「令和5年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

午後2時20分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

6 番委員
